

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年4月17日

【事業年度】 第24期(自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)

【会社名】 株式会社トランザス

【英訳名】 TRANZAS, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤吉 英彦

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
横浜ランドマークタワー17階

【電話番号】 045-650-7000(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 稲田 淳

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
横浜ランドマークタワー17階

【電話番号】 045-650-7000(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 稲田 淳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成26年 1月	平成27年 1月	平成28年 1月	平成29年 1月	平成30年 1月
売上高 (千円)					1,258,047
経常利益 (千円)					245,273
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)					152,296
包括利益 (千円)					151,670
純資産額 (千円)					1,361,905
総資産額 (千円)					1,617,271
1株当たり純資産額 (円)					434.91
1株当たり当期純利益 (円)					58.37
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					55.57
自己資本比率 (%)					84.2
自己資本利益率 (%)					16.0
株価収益率 (倍)					43.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)					166,247
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)					42,179
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)					660,890
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)					1,102,637
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	〔 〕	〔 〕	〔 〕	〔 〕	43 〔1〕

- (注) 1. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
2. 平成29年4月18日開催の取締役会決議により、平成29年5月8日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っておりますが、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員数の年間平均雇用者数(1日8時間換算)であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月		平成26年 1月	平成27年 1月	平成28年 1月	平成29年 1月	平成30年 1月
売上高	(千円)	530,244	791,801	1,028,122	1,051,654	1,206,021
経常利益	(千円)	78,259	138,661	202,407	184,484	262,882
当期純利益	(千円)	45,618	85,422	122,612	111,695	169,906
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)					
資本金	(千円)	110,525	110,525	110,525	110,525	434,262
発行済株式総数	(株)	2,168	43,360	43,360	43,360	3,131,500
純資産額	(千円)	209,210	268,283	426,895	538,834	1,378,650
総資産額	(千円)	323,070	523,145	630,395	702,534	1,597,419
1株当たり純資産額	(円)	103,929.84	7,219.67	212.60	268.34	440.26
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	()	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益	(円)	21,620.02	2,265.72	65.19	55.63	65.12
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					62.00
自己資本比率	(%)	64.8	51.3	67.7	76.7	86.3
自己資本利益率	(%)	23.1	35.8	35.3	23.1	17.7
株価収益率	(倍)					38.6
配当性向	(%)					
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)			148,685	144,808	
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)			57,075	27,276	
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)			82,780		
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)			200,066	316,243	
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(人)	21 〔2〕	46 〔2〕	38 〔2〕	37 〔2〕	42 〔1〕

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、第20期、第21期、第22期及び第23期の当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
4. 第20期、第21期、第22期及び第23期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
5. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
6. キャッシュ・フロー計算書に係る各項目については、第20期及び第21期は、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため記載しておりません。
7. 従業員数の〔外書〕は、臨時従業員数の年間平均雇用者数(1日8時間換算)であります。
8. 第22期、第23期及び第24期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人A & Aパートナーズの監査を受けております。
なお、第20期及び第21期の数値については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)に基づき算出しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査証明を受けておりません。

9. 平成26年7月31日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っております。また、平成29年4月18日開催の取締役会決議により、平成29年5月8日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っておりますが、第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
10. 第24期より連結財務諸表を作成しているため、第24期の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2 【沿革】

当社は、平成7年1月に現代表取締役である藤吉英彦が大手通信会社の代理店業務及びPHS販売業務を目的として有限会社アイ・ディー・ディーを設立し、平成9年8月に業容拡大及び発展を目指して株式会社に組織変更し、さらに商号を現在の株式会社トランザスに変更いたしました。

平成11年9月に通信に関するノウハウを活かして、集合住宅にインターネット接続のための機器と通信を提供するインターネットマンションサービスを開始し、そのための機器購入を目的として台湾メーカーとの取引を開始しております。

その後、台湾メーカーが取り扱うセットトップボックス（STB）の営業協力を行ったため、当社にSTBの引き合いがありソフトウェアの開発を外注し納品をいたしました。ソフトウェア開発の外注や製造・開発における分業制が高コストに繋がったことから、自社で製造からサービス提供に至るまで一気通貫で行う垂直統合モデルが必要であると考え、平成14年7月よりSTBの開発及び製造を開始し、拡大しつつあったIPTVサービス（注1）の市場に参入しております。STBの開発製造においてファームウェア及びミドルウェア（注2）の開発ノウハウが蓄積されたことから本格的な事業展開をめざし、平成18年11月にターミナルソリューション事業を開始いたしました。

年月	概要
平成7年1月	静岡県静岡市に有限会社アイ・ディー・ディー（資本金3,000千円）を設立
平成9年8月	組織変更及び商号変更により株式会社トランザスに改組（資本金10,000千円に増資）
平成11年9月	インターネットマンションサービスを開始
平成14年7月	STBの提供を開始（注3）
平成15年9月	本社を神奈川県横浜市西区二丁目3番に移転
平成16年9月	Philips Consumer Electronics, B.V.と業務提携
平成18年11月	ターミナルソリューション事業を開始（注4）
	映像配信分野に対するIoTソリューションサービスの提供を開始（注5）
平成20年2月	IoTソリューションサービスを販売支援分野に拡張 デジタルサイネージの提供を開始、世界初立体裸眼3DTV対応STBを開発
平成24年6月	本社を神奈川県横浜市西区二丁目2番1号に移転
平成25年4月	事業者向けIP放送サービスを開始
平成26年8月	株式会社アドバンスより受託開発・保守サービスを譲受
平成27年4月	タッチパネルディスプレイの提供を開始
平成28年1月	株式会社イーフローよりdongleeTVサービス事業を譲受
平成28年2月	監査等委員会設置会社に移行
平成28年11月	ISO9001を取得 IoTソリューションサービスを作業支援分野に拡張 エンタープライズ（法人）向けウェアラブルデバイスの提供を開始（注6）
平成29年2月	台湾支店及びシンガポール子会社（TRANZAS Asia Pacific Pte.Ltd.）を設立
平成29年8月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
平成30年1月	宿泊施設向けに客室のIoT化及び一括管理を支援するIoTコントローラーの提供を開始（注7）

（注）1．IPTVサービスは、Internet Protocol TeleVision（インターネット・プロトコル・テレビジョン）の略で、インターネットに利用されている代表的な通信技術であるIPを使って送られる映像などを、テレビのように楽しむことができるサービスです。光ファイバなどのネット回線と接続されたテレビで、リモコンを操作することにより、選択した動画などをユーザーが好きなときに視聴することができます。

2. ファームウェアとは、端末本体に組み込まれ、端末の動作スピードや電力量の制御等、本体自体の制御のために動作するソフトウェアをいいます。
ミドルウェアとは、ハードウェアやコンピュータの機能を制御するソフトウェアであるオペレーティングシステム（OS）とアプリケーションソフトウェアとの中間（ミドル）に位置するソフトウェアで、アプリケーションソフトウェア開発の際に複数のアプリケーションソフトウェアに共通する機能の開発を省くことができ、システムの開発や導入の効率化につなげることができます。データベース管理システムやサーバと端末間の中継制御を行うソフトウェア等があります。
アプリケーションソフトウェアとは、特定の目的のために設計・開発されたソフトウェアであり、利用者が操作や入力を行うことで、利用者が要求する機能を提供するソフトウェアです。
3. STBはセットトップボックスの略称であり、機能特化型のコンピュータ（単機能コンピュータ）となります。主にはケーブルテレビ放送や衛星放送、地上波テレビ放送、IP放送（注8）などの放送信号を受信して、一般のテレビで視聴可能な信号に変換する端末として利用されております。近年のIoT化により機能特化型のコンピュータとして利用される等用途が広がっております。
4. ターミナルソリューション事業では、通信機能をもった端末であるIoT端末や機器装置（以下、「ターミナル」といいます）の製造販売及びそれを利用したシステム・サービスの提供を行っております。
5. IoTとは、Internet of Thingsの略で、コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中にある様々なモノに通信機能を持たせ、インターネットに接続させることにより、自動制御や遠隔計測などを行うことをいいます。
6. ウェアラブルデバイスは、腕や頭部など、身体に装着して利用することを想定した端末の総称です。当社グループはエンタープライズ向けに身体（主に腕）に装着するウェアラブルデバイスを提供しております。当社グループのウェアラブルデバイスは、特定の用途に限定して利用するのではなく、アプリケーションソフトウェアによって様々な用途に利用可能なところに特長があります。また、ディスプレイサイズとバッテリー容量を大きくとっているため長時間に及ぶ作業にも利用可能となっております。
7. IoTコントローラーは、ホテル等の宿泊施設において、客室に備え付けてある家電を宿泊客がスマートフォン等を利用してコントロールすることを可能としたり、施設運営者側で客室の在室状況を確認したり、遠隔から家電を管理することを可能とするデバイスです。これにより、施設運営者の客室へのリネンサービスを効率化いたします。
8. IP放送とは、これまでのテレビのように番組表の編成に沿って、さまざまなチャンネルの番組（多チャンネル放送）を楽しむことができるサービスです。衛星放送や、ケーブルテレビ（CATV）などと同じように、ネット回線を使って多チャンネル放送を利用することができます。

3 【事業の内容】

(1) 事業概要

当社グループは、当社及びTRANZAS Asia Pacific Pte.Ltd.（連結子会社）の2社により構成されております。

当社グループは、通信機能をもった端末であるIoT端末や機器装置（以下、「ターミナル」といいます）の製造販売及びそれを利用したシステム・サービスの提供を主要な業務としております。具体的には、ターミナルの設計から製造までを自社で行い、顧客には自社開発したターミナル及びそのメンテナンスをワンストップで提供しております。また、顧客が広告を配信するためのデジタルサイネージの配信システムのように、ターミナルとそれを利用したシステムやサービスも顧客に提供しております。

当社グループは主にソフトウェアやターミナルを開発し顧客の課題を解決し、さらに、それらの知的財産権を利用し新たなターミナルやサービスを開発し、様々なビジネス分野に展開しております。

(2) セグメント区分

当社グループの報告セグメントは、ターミナルソリューション事業の単一セグメントとしております。ターミナルソリューション事業では、ターミナル及びそれらを利用したシステム・サービスを提供するIoTソリューションサービスと、システムの受託開発、機器装置及びシステムの保守を行うIT業務支援サービスを提供しております。

IoTソリューションサービス

当社グループは、パートナーであるVAR（Value Added Resellerの略称）に対して、VARの要望する機能を満たしたターミナル及びシステムを開発製造し、提供しております。

VARは、当社グループが開発した各種ターミナルやシステムを利用して、VARのコンテンツやシステム・サービスを顧客に提供する事業者になります。主にSler（システムインテグレーターの略）、商社及びソフトウェア開発事業者がVARとなります。当社グループでは、VARが要望する機能を実現するターミナルを開発製造するために、ターミナル用のファームウェアやミドルウェアといったソフトウェアを最新の技術と過去の開発経験・ノウハウを活かして開発するとともに、自社でターミナルの設計も行っております。また、ターミナルだけでなくそれを利用したシステム・サービスを提供することもあります。

（注）Slerは、システムインテグレーション（SI）を行う事業者の総称であり、ITシステムの企画、設計、開発、構築、導入などを請け負うサービスを提供しております。サービス提供に際して、複数のベンダから汎用のパッケージソフトウェアやハードウェアなどの完成品を購入して、1つのシステムとして組み立てることがあります。

IoTソリューションサービスは、映像配信分野、販売業務支援分野及び作業支援分野に展開しており、ソフトウェア・ターミナル・システムを提供しております。それぞれの具体的な内容は下記のとおりであります。

）映像配信分野

サービス利用先	提供内容
ホテル・病院	VOD配信用ソフトウェア・STB・サーバ・ライセンス
会社・官公庁	テレビ会議・IPTVサービス用ソフトウェア・STB・サーバ・ライセンス
官公庁・非営利団体	複数地点をつなぐライブ配信用ソフトウェア・STB・サーバ・ライセンス及びIP放送システム

VODは、ビデオ・オン・デマンドの略称であり、動画配信サービスを指します。また、ライセンスは、映像ストリーミング配信を可能とするライセンスを提供しています。

）販売業務支援分野

サービス利用先	提供内容
大型公共施設・ 娯楽施設・小売業	マルチパネルディスプレイ、デジタルサイネージ及びコンテンツ管理システム
冠婚葬祭場	マルチパネルディスプレイ、タッチパネルディスプレイ及びコンテンツ配信サービス

）作業支援分野

サービス利用先	提供内容
工場、開発パートナー 宿泊施設	ウェアラブルデバイス、IoTコントローラー

IT業務支援サービス

IT業務支援サービスでは、業務システムの受託開発とIT機器（コンピュータ機器類、周辺機器）の導入支援及びそれらのメンテナンスサービスを提供しております。

ソフトウェア・システムのメンテナンスは、アプリケーションソフトウェアに対して行っており、その作業は自社内で実施する場合と顧客先に従業員を派遣して実施する場合があります。

(3) 当社グループの強み

垂直統合

当社グループは、ターミナルの設計から製造までを一気通貫で行う垂直統合型のビジネスを展開しており、ターミナルに組込まれるソフトウェア及びVARがターミナルの最終利用者にサービス提供をするために必要となるシステムの開発も行っております。

ソフトウェア開発を内製化することで顧客の要望に柔軟に対応することができ、また、ハードウェアの開発に当たっては、部材の選定から関わり台湾・中国の電子機器の受託メーカー（EMS）に製造委託することで、顧客にとっての機能最適化を図るとともに、低コスト化を図っております。

小ロット生産

当社グループは、製品の設計段階から製品開発に加わり、部品レベルでのコスト削減を行った上で、製造委託を実施しているため、低製造コストを実現しております。また、製品開発に必要なソフトウェアの知的財産権を社内に蓄積しており、それを横展開することでソフトウェアの開発を省力化でき短期間・少人数での開発を実現しております。

これにより、競合が少ない小ロットでの生産にも対応しております。

ソフトウェアの横展開

当社グループは開発してきたソフトウェアの知的財産権を社内に蓄積しております。そのため、過去に開発したソフトウェアの転用と開発のノウハウを活かして、短期間で安定稼働を実現するターミナル向けソフトウェアやシステムの開発を可能としております。

また、当社グループは開発が複雑な映像配信ターミナルのソフトウェアを数多く開発しておりますが、そのソフトウェアはウェアラブルデバイスやデジタルサイネージといった他分野のターミナルやシステム構築に展開することができます。これにより、IoT端末をはじめとした通信機能を持つターミナルを早期に開発していくことが可能であり、また、当社グループのターミナルと同種の製造を行う情報通信機械器具製造業及び電気機械器具製造業の平均経常利益率がそれぞれ3.4%と5.3%（経済産業省「平成28年企業活動統計調査速報」）となっておりますが、それらと比較しても高い利益率を確保することが可能となっております。

(4) 収益構成

当社グループのターミナルソリューション事業の収益構成は、主にソフトウェアの開発収入、ターミナルの販売収入及び月額サービス収入で構成されております。

ソフトウェアの開発収入

IoTソリューションサービスでは、主にターミナルに組込まれるファームウェア及びミドルウェアを開発しておりますが、これらについてはベースとなるソフトウェアに顧客の要求する機能を追加する場合と新規に開発する場合があります。ファームウェアやミドルウェアは、追加する機能に必要な開発工数に応じて開発収入を得るケースとターミナル代金に含めてしまうケースがあります。

また、IT業務支援サービスでは、主にアプリケーションソフトウェアを開発しております。開発形態としては、当社グループが手掛けたソフトウェアの追加機能開発を行う場合と新規に開発する場合があります。開発工数に応じた開発収入を得ております。

ターミナルの販売収入

IoTソリューションサービスでは、映像配信分野、販売支援分野及び作業支援分野にターミナルを提供しており、それらは当社グループが設計・開発を行い、主に中国及び台湾の工場に製造を委託し、完成品を輸入しております。ターミナルは上記のとおり自社で設計・開発することで低コストでの製造を可能とするとともに、ターミナル利用に必要なソフトウェアやライセンスを搭載して販売することで、顧客にとっての価値を高めております。

また、IT業務支援サービスでは、当社グループが開発したシステムやソフトウェアの利用及び社内業務に必要なパソコン及びサーバ等のIT機器を、サービス提供先に代わって選定し販売しております。

月額サービス収入

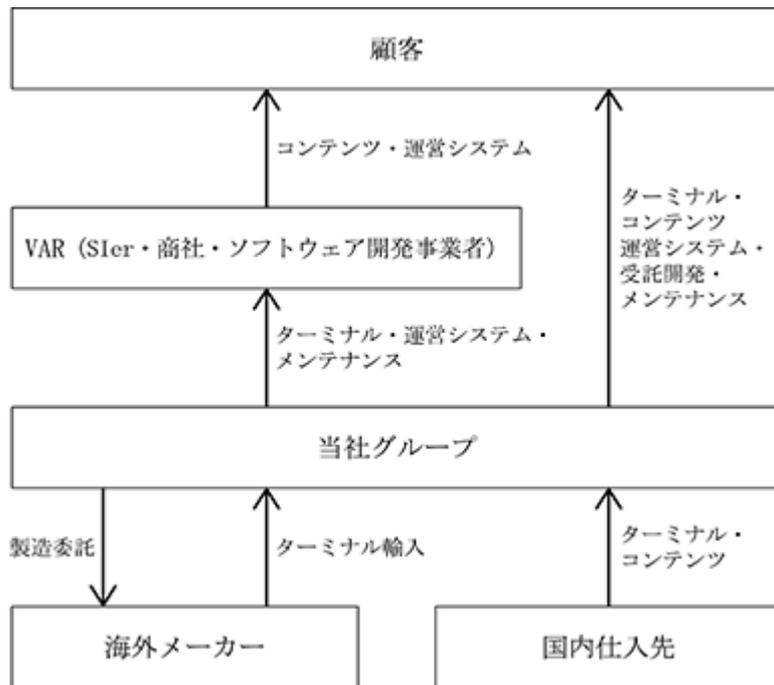
IoTソリューションサービスでは、ターミナルだけでなく、それらを利用したIP放送システム、コンテンツ管理システムやコンテンツも提供することがあります。これらは、月額制のシステム利用料や利用頻度に応じた従量課金型の利用料金が発生するサービスとなっております。

また、IT業務支援サービスにおいて提供するメンテナンスは、保守契約に基づいて提供するものであり、毎月固定の保守料金が発生します。顧客先に従業員を派遣してメンテナンスを行う場合は、毎月固定の保守料金でサービスを提供する場合と作業時間に応じた派遣料金が生じる場合があります。

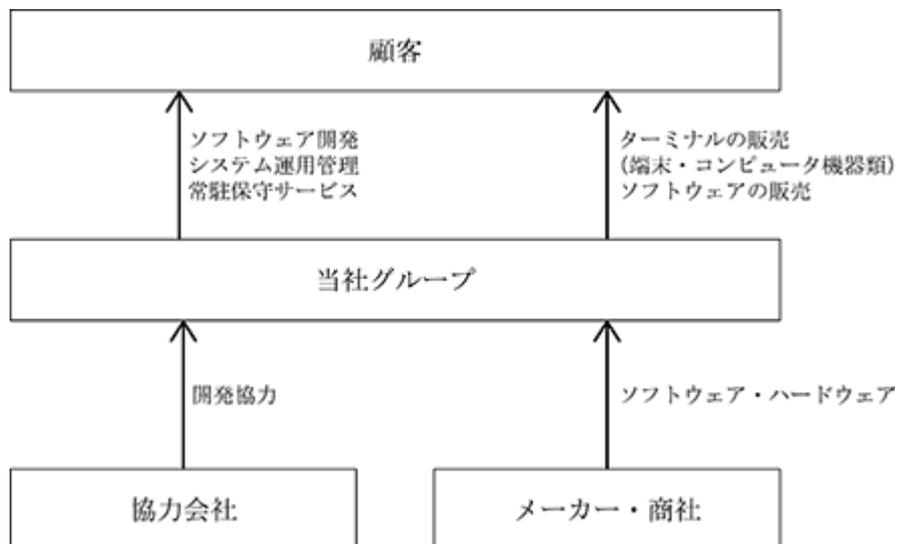
(5) 事業系統図

サービス別の事業の系統図は、次のとおりであります。

IoTソリューションサービス



IT業務支援サービス



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) TRANZAS Asia Pacific Pte.Ltd.	シンガポール 共和国	30万シンガポール ドル	ターミナルソ リユース事業	100.0	役員の兼任 (1名)

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当であります。
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ターミナルソリューション事業	43〔1〕

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除く。)であります。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員数の年間平均雇用者数(1日8時間換算)であります。
3. 当社グループの事業セグメントは、ターミナルソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載は行っていません。

(2) 提出会社の状況

平成30年1月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
42〔1〕	37.5	3.3	4,860

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員数の年間平均雇用者数(1日8時間換算)であります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 当社グループの事業セグメントは、ターミナルソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載は行っていません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との対比の記載はしていません。

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善を背景に、雇用・所得環境の改善や個人消費に持ち直しの動きが見られるなど、引き続き緩やかな回復基調で推移しました。今後の景気の先行きについては、世界経済が良好なファンダメンタルズを持続するなか、引き続き堅調な推移が見込まれますが、内外金融・経済政策の動向、地政学的リスクの拡がりおよび資源価格変動の影響などのリスク要因を抱えており、不透明感を払拭できません。当社グループが属するICT領域においては、政府が成長戦略に盛り込む第4次産業革命が進んでおり、ビッグデータ、IoT、AI、ブロックチェーンなどの新技術による新たなサービスや商品が次々に登場し、大きな発展が期待されております。その中でもIoTが付加する経済価値（売上増加効果やコスト削減効果の総和）については、国内のみならず全世界ベースで平成25年から平成34年の累計で15.7兆ドルと試算されており、その内訳は「ものづくり革新」の製造業が3.9兆ドル、「流通・小売・物流」が2.3兆ドルと大きくなっております。（出典：内閣府「日本経済。2016 - 2017」）

このような事業環境の下、当社グループはターミナルソリューション事業を展開し、業績については順調に推移しております。

IoTソリューションサービスでは、ホテルVODやIP放送向けにSTBやサービスを提供する映像配信分野において、ホテルVODはホテルの新設及びリニューアルに伴う引き合いが増加し、また、IPTV国際標準規格に準拠したSTBを新規に開発し、IP放送向けの製品・サービス拡充にも取り組みました。

また、作業支援分野においては、物流やホテルにおいて業務効率向上を意図したウェアラブルデバイス「Cygnus（シグナス）」の導入を進め、宿泊施設向けに客室管理を可能とするIoTコントローラーの提供も開始いたしました。「Cygnus」やIoTコントローラーでは、既存のパートナーであるVAR（Value Added Reseller）だけでなく、国内外において新規に取扱いを希望する法人や共同での展開を希望する法人が増加しており、新規に当社グループのVARとして工場や物流現場における実証実験やその導入に向けた営業活動を開始しております。

IT業務支援サービスでは、受託開発は前連結会計年度に完了したプロジェクトの反動がありましたが、納品したシステムや製品に対する保守サービスを主として提供するとともに、その効率的な提供に取り組んでおります。

これらの結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高1,258,047千円、営業利益251,873千円、経常利益245,273千円、親会社株主に帰属する当期純利益152,296千円となりました。

なお、当社グループはターミナルソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、当連結会計年度当初と比較して786,394千円増加し、1,102,637千円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果獲得した資金は、166,247千円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益245,310千円、減価償却費38,696千円、売上債権の増加131,954千円、法人税等の支払額42,983千円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、42,179千円となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出22,535千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果獲得した資金は、660,890千円となりました。これは主に、株式の発行による収入647,475千円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、当社グループはターミナルソリューション事業の単一セグメントのため、サービス区分を以下のとおり区分して記載しております。

区分	仕入高(千円)	前年同期比(%)
IoTソリューションサービス	423,691	
IT業務支援サービス		

(注) 1. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較は行っておりません。
2. 金額は、仕入価格によっております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、当社グループはターミナルソリューション事業の単一セグメントのため、サービス区分を以下のとおり区分して記載しております。また、IT業務支援サービスは、サービスの性格上、受注実績になじまないため、当該記載を省略しております。

区分	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
IoTソリューションサービス	804,306		54,448	

(注) 1. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較は行っておりません。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、当社グループはターミナルソリューション事業の単一セグメントのため、サービス区分を以下のとおり区分して記載しております。

区分	販売高(千円)	前年同期比(%)
IoTソリューションサービス	992,867	
IT業務支援サービス	265,179	
合計	1,258,047	

(注) 1. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較は行っておりません。
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)
加賀電子株式会社	549,946	43.7

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは、ターミナルソリューション事業の立上げ時からターミナルとソフトウェアの両方の開発を行っており、顧客の注文に応じた最適なターミナルを一気通貫で行う垂直統合型のビジネスを展開してまいりました。特に、ホテルVODやIP放送に利用されるSTB（セットトップボックス）では、小ロットでも最適価格で顧客に提供できることから、当社グループのSTBは国内市場において高評価をいただいております。

現在、当社グループは、ホテルVODやIP放送向けSTBだけでなく、STBの開発・製造で培った技術やノウハウに基づいて、IoT化が今後一段と進むことが予想される製造業や物流業に向けてウェアラブルデバイス「Cygnus」を開発し、その事業拡大に注力しております。平成29年9月には、海外展開を加速させることを目指して台湾の大手電子機器メーカーと販売に関するパートナー協力をしております。

また、当社グループでは、宿泊施設や倉庫をはじめとする大型施設のIoT化を支援するために、施設内の家電等を遠隔から操作することを可能とするIoTコントローラーとそれらを制御するためのSTBの提供を開始し、「Cygnus」とともに成長の柱となるように、改良を続けております。

当社グループでは、急速に技術が進歩しているIoTの分野において、中長期的に継続した成長を実現し、企業価値の最大化を図るうえで、以下の項目に対処すべき重要な経営課題として現在考えております。

(1) 販売チャネルの拡大

当社グループは、主にパートナーであるVARを通じてターミナルやシステムを提供しているため、業容拡大のためには、国内外における既存のVARとの関係強化に努めるとともに、新規のVARの開拓を行うことが必要です。そのため、既存VARに対しては、ターミナル及びソフトウェア双方の開発が可能な当社の強みを活かして、ニーズを取り込んだターミナルやサービスを提供し、適時適切なフォローサービスの提供を行ってまいります。また、新規VAR開拓のために、人材育成と採用を進めるとともに、国内外におけるネットワークの強化を図ってまいります。

(2) 顧客満足度及び品質の向上

当社グループは、ターミナルの開発から製造まで一気通貫で提供することが可能であることから、顧客が要求する機能と価格を満たす最適なターミナルを提供しております。今後、IoTがさらに市場に普及することで、多機能ではなく適切な水準の機能を最適価格で提供できる当社グループの強みが今以上に生きてくると確信しております。

そのような事業環境の変化に備えて、当社グループでは優秀な人材の確保と社内教育を拡充し、また、ターミナルの製造コスト削減のため、部材等の供給先の複数化を図ってまいります。

当社グループでは、品質向上を目指してISO9000シリーズの認証取得を行っております。今後も顧客に対して適切な品質水準のターミナルの提供と顧客に対する価値提供レベルを向上させるため、同認証を維持して、品質向上を図ってまいります。

(3) 研究開発の強化

既存のターミナルに利用するソフトウェアは、他の分野でも利用されるIoT端末のソフトウェア開発にも利用することができます。そのため、数多くのソフトウェアを開発することで、新ターミナルの開発が早期化でき、また、様々な顧客ニーズに応えることができるようになると考えております。

また、近年、様々なOSやアプリケーションソフトが誕生しており、それらと連動させたターミナルに対する需要が増加傾向にあります。

当社グループでは、よりソフトウェアの開発スピード能力を高め、リードタイム短縮化を目指し、また、複数の顧客ニーズに共通する機能を標準的な機能として、ターミナルに実装させることで、確実に新規顧客を取り込んでまいります。

(4) 優秀な人材の確保と生産性の最大化

IoT市場においては、国内だけでなく海外においても常に新端末が開発・製造されており、当社グループのターミナルに類似したものも、今後、市場に投入される可能性はあります。そのため、それらとの差別化を図るためには、ソフトウェア開発が重要であると認識をしており、優秀な人材の継続的確保が事業拡大の重要な課題となります。そのため、より高い専門性を有する人材をグローバルに確保するとともに、既存社員の能力及びスキルの底上げ、定着を図るために社内教育の拡充や定期的な人事評価制度や報酬制度の見直し等を行ってまいります。

また、人材の確保のみならず、生産性を最大化させるために、個々の持つポテンシャルを最大限発揮できるよう、就業環境の最適化や人事制度の拡充に取り組んでまいります。

(5) 内部統制及びガバナンスの強化

事業拡大に伴い当社グループの売上規模が拡大していく中で、持続的に健全な成長を果たすためには、当社及び関係会社の内部統制及びガバナンスの一層の強化が不可欠であると考えています。そのため、国内はもとより、海外支店及び海外子会社への監督強化のために海外事業推進室を設け、その強化に取り組みました。また、内部統制レベルの向上を継続的に図るとともに、事業推進に必要な意思決定の迅速化にも邁進しています。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクとはいえない内容についても、投資家の投資判断において重要と考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示いたします。

なお、当社グループはこれらのリスクが発生する可能性を十分認識した上で、発生回避や、万が一発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に対する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討された上で行われる必要があります。

また、本項の記載内容は、当社グループの事業もしくは当社株式への投資に関するリスクのすべてを網羅するものではなく、本項における記載事項は、本書提出日現在における当社グループの認識を基に記載したものであり、将来の環境の変化等によって、本項の認識が変化する可能性があります。

(1) 事業環境に関するリスク

市場動向及び業績変動に関するリスク

IP放送ビジネス及びNetflixやYouTubeといったインターネット回線を通じて配信される動画コンテンツであるOTT(Over the Top)ビデオの広がりや新規ビジネスホテル着工数の増加を背景に、当社グループが強みを持つ映像配信分野におけるSTBの市場規模は2016年168,000百万円から2017年188,000百万円と世界的に拡大傾向にあり(出典:株矢野経済研究所「Yano E plus」2016年2月)、当社グループのIoT端末販売やサービス提供も順調に推移するものと見込んでおります。但し、当該分野は景気変動や業界動向の急激な変化により事業環境が悪化する可能性もあり、その場合には当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが手掛けるソフトウェア開発や端末機等の機器販売並びにサービス提供のなかには、売上規模が大きい案件があります。当社グループでは事業の拡大を目指しておりますが、現状は成長過程であり事業規模が小さいため、これらの案件の売上計上時期の偏りにより、四半期又は連結会計年度毎の一定期間で区切ってみた場合、期間毎の業績が大きく変動する可能性があります。

海外展開について

当社グループは、平成29年2月に、大手メーカーの工場が集まるアジアを中心に海外展開を加速するため、シンガポールに販売子会社を設立しております。また、IoT化が進展するにつれて、単機能型の顧客専用の処理を行うコンピュータやリアルタイムで情報を取得・表示可能なコンピュータが世界的に求められると同時に、技術革新の頻度も高まると考えております。そのため、それらコンピュータの製造や開発を行うEMSの大手企業が集まる台湾に、最新の技術をいち早く取り入れたターミナルを開発・製造できるように支店を設立し、新製品を開発・製造する体制を強化しております。海外子会社、支店の運営及び海外展開にあたっては、各国、各地域での環境・安全面の法的規制等について最新かつ詳細な情報を入手し、調査し対応を行っております。

しかしながら、こうした海外市場への事業展開においては、予測しない法律・規制の変更、人材の採用と確保の難しさ、テロ、戦争等の地政学的リスク等が内在しております。そのため、当該リスク等が顕在化した場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

為替変動に関するリスク

当社グループは、IoT端末の製造を海外企業に委託しており、仕入取引の多くを米ドルを中心とした外貨建て取引が占めております。そのため、為替動向に応じて為替変動リスクを軽減させる取引を行っておりますが、為替変動のリスクを完全に排除することは困難であり、急激な為替変動があった場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(2) 事業内容に関するリスク

知的財産権に関するリスク

当社グループのIoT端末は、複数社のソフトウェアライセンスを利用して製造販売をしており、それらライセンサーに対してライセンス使用料を支払っております。しかし、ライセンサーが何らかの理由によりライセンス使用料を変更もしくはライセンス使用が困難となった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、第三者に対する知的財産権を侵害することがないように常に細心の注意を払って事業活動を行っておりますが、ICT分野における急速な技術進歩やグローバル化により、当社グループの事業領域における知的財産権の現状を完全に把握することは困難であります。現在までのところ、当社グループの認識する限り、第三者の知的財産権を侵害したこと、及び侵害を理由とした損害賠償等の訴訟が発生している事実はありませんが、今後当社グループの調査・確認漏れ、不測の事態が生じる等により、第三者の知的財産権に抵触する等

の理由から、損害賠償請求や使用差止請求等を受ける可能性があります。これらの事態が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社グループが保有する知的財産権を保護するために、当社グループでは商標登録や特許登録を行い、侵害されないように細心の注意を払っておりますが、侵害されている恐れが生じた場合には顧問弁護士や弁理士と連携し、必要な措置を講じてまいります。しかし、当社グループの知的財産権の侵害を把握しきれない場合や侵害に対して適切な措置を取ることができない場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

システムに関するリスク

当社グループのサービスの一部は、PC、コンピュータ・システムを結ぶ通信ネットワークに全面的に依存しており、自然災害や事故（社内外の人的要因によるものを含む）等によって通信ネットワークが切断された場合には、当社グループの事業及び業績は深刻な影響を受けます。また、当社グループの運営する各サイトへのアクセスの急激な増加、データセンターへの電力供給やクラウドサービスの停止等の予測不可能な要因によってコンピュータ・システムがダウンした場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

なお、当社グループのコンピュータ・システムは、適切なセキュリティ手段を講じて外部からの不正アクセスを回避するよう努めておりますが、コンピュータ・ウイルスやハッカーの侵入等によりシステム障害が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

開発に関するリスク

IoT端末及びソフトウェア開発の技術革新は日進月歩で進化しており、当社グループは、新規技術の研究開発を経営上の重要な課題として認識しております。当社グループでは、研究開発費は販売費及び一般管理費として計上しており、研究開発テーマと予算は取締役会において設定し、研究開発の進捗状況をモニタリングしております。しかし、研究開発投資の成果が必ずしも収益につながる保証がないため、当該研究開発投資負担が当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、IoT端末向けのソフトウェア、自社利用のソフトウェアや業務処理サービスの提供に用いるソフトウェア等を開発しておりますが、ビジネスの中には、顧客向けに特定用途の運用システム等を受託開発することもあります。こうした案件は内容の複雑さから開発が長期化、開発費が多額になることが多く、予定外の仕様変更、人的な入れ替わりなどプロジェクト進行上の問題により、予定通り開発が進まなかった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

製品の不具合（バグ等）について

当社グループは、顧客から喜ばれる新製品の開発及び既存製品の改良を行っており、不具合等の発生防止に日頃から努めておりますが、一般的にIoT端末やそれらを利用したサービスは高度化、複雑化すると、不具合を完全に解消することは不可能と言われており、当社グループの製品・サービスにおいても、各種不具合が発生する可能性は否定できません。現時点まで当社の責任による不具合の発生により、業績に多大な影響を与えたことはありませんが、当社グループの製品や提供サービスに致命的な不具合が発生し、その不具合を適切に解決できない場合、当社グループの信用力が低下し、事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、製品品質の確保、及び品質保証体制の充実に努めております。しかしながら、当社グループが取扱う製品について品質上の問題が発生し、大規模なリコール、製造物責任に関わる係争、関連法令に基づく調査、手続等が発生する可能性があります。当社グループでは、製造物責任賠償については、保険に加入することにより将来の補償費用発生に備えておりますが、当該保険の補償限度内で当社グループが負担する補償額を十分にカバーできるという保証はありません。このため、重大な品質上の問題の発生は、当社グループの信用力の低下のみならず、補償等の発生により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

特定取引先への依存度について

当社グループでは、IoT端末は台湾のAccton Technology Corporationに生産を委託しておりその仕入比率は平成30年1月期において54.2%となっていることから、仕入の依存度が高い会社との取引が存在しております。

そのため、コスト、品質等を検討して代替可能な製造委託先を検討し、常に代替可能な製造委託先を確保することで、リスクの分散を図っております。

ただし、製造に係わる想定外の事態が発生した場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

情報の取扱いについて

当社グループでは、情報セキュリティ及び情報保護を経営の最重要課題の一つとして捉え、情報セキュリティ関連の諸規程を定め、体制の強化や社員教育などを通じてシステムとデータの保守・管理に万全を尽くしております。しかし、万一情報漏洩などの事故が発生した場合には、損害賠償等による予期せぬ費用が発生し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、開発、製造及びサービス提供の業務において、外部委託を利用しております。ソフトウェアの根幹であるソースコードに係る外部委託も行っている関係上、秘密保持契約を結んだ上で信頼のおける業者を利用しておりますが、相互連絡の齟齬に伴う開発の遅延、故意の違法なソースコードの流用や情報漏洩などの可能性は存在します。またシステムの一部を外部委託する場合には、ネットワーク負荷が高い場合などに、当社グループの想定しないトラブルが発生する可能性があります。こうしたことによる当社グループへの信用の失墜が、当社グループの事業や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、当該外部委託の運営に支障が生じた場合や、代替先への引継ぎが遅延した等の場合には、当社グループの業務遂行に支障をきたす可能性があります。

個人情報の管理について

当社グループは、展開する各サービスの運営過程において、ユーザーより個人情報を取得することがあります。当該個人情報の管理については、権限を有する者以外の閲覧をシステム上で制限しております。また、当社グループでは個人情報保護関連規程を制定し、従業員に対しても研修を実施しております。しかしながら、外部からの不正なアクセス、その他想定外の事態の発生により個人情報が流出した場合、当社グループの社会的信用を失墜させ、当社グループの事業及び業績に重要な影響を与える可能性があります。

法的規制等について

当社グループは、建設業法、電気用品安全法、電波法、電気通信事業法、製造物責任法、労働者派遣法、下請代金遅延等防止法、個人情報保護法等関係諸法令により様々な法的規制等の適用を受けております。今後、これらの法的規制等が変更又は新設された場合や当社グループがこれらの法的規制等に抵触した場合、当社グループの事業及び業績に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 組織体制に関するリスク

小規模組織であることについて

平成30年1月31日現在における当社グループ組織は、取締役7名（うち、監査等委員である取締役3名）、子会社取締役2名と小規模であり、内部管理体制もこのような規模に応じたものとなっております。今後、継続的な成長を実現させるためには、人員増強を図るとともに人材育成に注力し、内部管理体制の一層の強化、充実を図っていく方針ではありますが、これらの施策が適時適切に行えなかった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

特定人物への依存について

当社の創業者であり、創業以来の事業推進者である代表取締役 藤吉英彦は、当社グループ事業に関する豊富な経験と知識を有しており、経営方針や事業戦略の決定など、当社グループの事業活動全般において、極めて重要な役割を果たしております。当社グループでは同氏に過度に依存しないよう、幹部職員の拡充、育成及び権限委譲による分業体制の構築などにより、経営組織の強化に取り組んでおりますが、何らかの理由により同氏の業務遂行が困難となった場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

人材の確保及び技術者の退職等に関連するリスクについて

当社グループの事業は高い技術力が必要とされ、優秀な技術者を確保し育成することが極めて重要です。

しかしながら、適切な人材を十分確保できなかった場合には当社グループの事業拡大が制約を受ける可能性があります。また、今後において、もし技術者の退職者が一時的に多数発生した場合、開発スピードが低下し、当社グループの事業拡大が制約を受け、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他のリスク

自然災害等の発生に関するリスクについて

当社グループは、製品開発のための設備を多数保有しておりますが、自然災害による物的な直接被害の発生や、災害に起因する社会的要請等により事業活動の継続に支障をきたす場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

資金使途について

当社グループの資金使途につきましては、新規IoT端末の開発への投資、既存事業の拡大にかかる人材採用費及び販売用・レンタル用ウェアラブルデバイスの購入資金に充当する計画となっております。しかしながら、経済環境の変化、競合相手の参入や不測の事態の発生、当該資金使途の変更や新規事業が計画通りに進展しないなどにより、これらの投資が必ずしも期待どおりの収益を上げられない可能性があります。

配当政策について

当社グループは、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しておりますが、将来の持続的な成長に必要な設備投資等や経営基盤の強化も重要な経営目標と考えております。

今後は、内部留保を確保しつつ、財政状態及び経営成績並びに経営全般を総合的に判断して利益配当を行っていく方針であります。しかしながら、現時点においては普通配当の実施の可能性及び実施時期については未定であります。

5 【経営上の重要な契約等】

相手方の名称	許諾内容	契約締結日	契約内容	契約期間
HDMI Licensing LLC.	HDMI出力の使用	平成20年7月13日	使用許諾	平成20年7月13日から平成30年7月17日まで (5年間の自動延長有り)
Via Licensing Corporation	音声コーデックの使用	平成27年8月15日	使用許諾	平成27年8月15日から平成32年8月14日まで (5年間の自動延長有り)

(注) 対価としてロイヤリティを支払っております。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動の目的及び体制は、次のとおりであります。

(1) 研究開発目的

当社グループは、個人向けウェアラブルデバイス市場の規模拡大に伴い、今後、ビジネス向けのウェアラブルデバイス市場は拡大すると予期しております。また、ウェアラブルデバイスのマーケティング活動を踏まえて、当社グループではウェアラブルデバイスの新ラインナップを開発しております。

(2) 開発体制

当事業年度においては、開発に係る人員は3名であります。この他、開発テスト、検証等の作業に従事する人員は3名であります。

なお、当連結会計年度における研究開発費については、ウェアラブルデバイスの改良、新モデルの試作品の製造を行っており、3,624千円発生しております。

また、当社はターミナルソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との対比の記載はしていません。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績を勘案し合理的に判断しておりますが、実績の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。この財務諸表の作成にあたる重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は、1,536,191千円となりました。主な内訳としては、現金及び預金1,102,637千円、売掛金335,874千円となっております。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は81,079千円となりました。主な内訳としては、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定（純額の合計）37,251千円となっております。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は255,365千円となりました。主な内訳としては、買掛金125,009千円、未払法人税等75,495千円となっております。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は1,361,905千円となりました。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は1,258,047千円となりました。これは主にIoTソリューションサービスにおいて、当社の映像配信分野向けファームウェア及びミドルウェアの開発とそれらを搭載したターミナル（STBやサーバ）の販売が好調であったことによります。

(売上原価)

当連結会計年度における売上原価は708,552千円となりました。これは主に製品の販売が好調であったことによります。

この結果、売上総利益は549,494千円となりました。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は297,620千円となりました。これは主に、給与手当等の人件費や租税公課等によるものであります。

この結果、営業利益は251,873千円となりました。

(営業外損益)

当連結会計年度における営業外収益は4,349千円となりました。これは主に為替差益の発生によるものであります。また、営業外費用は10,949千円となりました。これは主に上場関連費用の発生によるものであります。

この結果、経常利益は245,273千円となりました。

(特別損益及び親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における特別利益は37千円となりました。これは固定資産売却益によるものであります。また、特別損失は0千円となりました。これは固定資産除却損によるものです。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は152,296千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、1,102,637千円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は166,247千円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益245,310千円、減価償却費38,696千円、売上債権の増加131,954千円、法人税等の支払額42,983千円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は42,179千円となりました。これは主に、有形固定資産の取得10,071千円、ソフトウェア開発による支出22,535千円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は660,890千円となりました。これは主に、新株の発行による収入647,475千円があったことによるものであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境、事業内容、法的規制等、様々なリスク要因が当社の経営成績に影響を与える可能性があることを認識しております。

そのため、当社グループは常に業界動向に留意しつつ、優秀な人材を確保し顧客のニーズに合った製品・サービスを提供していくことにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切に対応を行ってまいります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループが今後の業容を拡大し、顧客満足度の高い製品・サービスを継続的に提供するためには、「第2 事業の状況 3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の様々な課題に対処していくことが必要であると認識しております。それらの課題に対応するために、経営者は、常に外部環境の構造やその変化に関する情報の入手及び分析を行い、現在及び将来における事業環境を確認し、その間の課題を認識すると同時に最適な解決策を実施していく方針であります。

(7) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、経営理念として「"しか"に拘り、トランザス独自のシステムを通じて、世の中に無い新しいサービスを創造する」を掲げ、垂直統合モデルにより各種ターミナルを開発・製造し、VARのビジネスの拡大に貢献することを目指しております。

当社グループの強みである小ロットでも低コストでターミナルを開発・製造できることは、IoT向けのサービスサプライヤーの事業とも親和性が高いと考えており、IoTメーカーとして事業を展開し、市場でのポジションを確立してまいります。

今後も、継続して新ターミナル開発のために経営資源を投下するとともに、エンタープライズ向けのウェアラブルデバイス市場、シェアリングエコノミー市場の規模拡大が見込まれるため、ウェアラブルデバイス及びIoTコントローラーの機能追加とマーケティングを強化し、更なる拡販による事業拡大を図ってまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度において、実施した設備投資等の総額は32,607千円であります。その主な内容は、IoTソリューションサービスにおいて、ウェアラブルデバイス製造のための金型の取得及びウェアラブルデバイスに搭載する基本アプリ開発等によるソフトウェアの取得であります。

なお、当社グループの事業はターミナルソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成30年1月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (横浜市西区)	本社機能 開発設備	4,894	7,279	37,251	49,425	33〔1〕

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 本社事業所の建物を賃借しております。年間賃借料は19,533千円であります。
4. ソフトウェアにはソフトウェア仮勘定を含んでおります。
5. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員数の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

(2) 在外子会社

主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年4月17日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,131,500	3,156,500	東京証券取引所 マザーズ	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら制限のない当社に おける標準となる株式であり ます。なお、単元株式数は 100株であります
計	3,131,500	3,156,500		

(注) 「提出日現在の発行数」欄には、平成30年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権(ストックオプション)の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第4回新株予約権（平成26年7月23日臨時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成30年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年3月31日)
新株予約権の数(個)	460	460
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	23,000(注)1、2	23,000(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	170(注)1、3	170(注)1、3
新株予約権の行使期間	自 平成28年8月1日 至 平成38年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 170 資本組入額 85 (注)1	発行価格 170 資本組入額 85 (注)1
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡又は新株予約権に担保を設定してはならない。	同左
代用払込みに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1. 平成29年4月18日開催の取締役会決議により、平成29年5月8日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、50株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

さらに、当社が他社と吸収合併若しくは新設分割を行い、新株予約権が継承される場合、又は当社が新設合併若しくは吸収分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができます。

4. 当社は、当社株主総会及び取締役会決議において定めるところに従い、当社を消滅会社とする合併、当社を分割会社とする吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転を行う場合において、それぞれ合併契約等の規則に従い、本新株予約権の新株予約権者に対して、それぞれ合併後存続する株式会社等の新株予約権を交付することができます。
5. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案について株主総会の承認決議がなされたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権が「新株予約権の行使の条件（払込金額及び行使期間を除く）」に該当しなくなった場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

第5回新株予約権（平成27年1月30日臨時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成30年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年3月31日)
新株予約権の数(個)	1,160	960
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	58,000(注)1、2	48,000(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	170(注)1、3	170(注)1、3
新株予約権の行使期間	自 平成29年2月1日 至 平成37年1月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 170 資本組入額 85 (注)1	発行価格 170 資本組入額 85 (注)1
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他の正当な理由のある場合はこの限りではない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡又は新株予約権に担保を設定してはならない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 平成29年4月18日開催の取締役会決議により、平成29年5月8日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、50株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

さらに、当社が他社と吸収合併若しくは新設分割を行い、新株予約権が継承される場合、又は当社が新設合併若しくは吸収分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができます。

4. 当社は、当社株主総会及び取締役会決議において定めるところに従い、当社を消滅会社とする合併、当社を分割会社とする吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転を行う場合において、それぞれ合併契約等の規則に従い、本新株予約権の新株予約権者に対して、それぞれ合併後存続する株式会社等の新株予約権を交付することができます。
5. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案について株主総会の承認決議がなされたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
新株予約権が「新株予約権の行使の条件（払込金額及び行使期間を除く）」に該当しなくなった場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

第6回新株予約権（平成27年4月6日定時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成30年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年3月31日)
新株予約権の数(個)	490	290
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	90	90
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	24,500(注)1、2	14,500(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	240(注)1、3	240(注)1、3
新株予約権の行使期間	自 平成30年2月1日 至 平成37年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 240 資本組入額 120 (注)1	発行価格 240 資本組入額 120 (注)1
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権行使時においても当社、当社の完全子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要する。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年により退職した場合又は当社の取締役会の承認を得た場合は、この限りでない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡又は新株予約権に担保を設定してはならない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

- (注) 1. 平成29年4月18日開催の取締役会決議により、平成29年5月8日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、50株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

さらに、当社が他社と吸収合併若しくは新設分割を行い、新株予約権が継承される場合、又は当社が新設合併若しくは吸収分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができます。

4. 当社は、当社株主総会及び取締役会決議において定めるところに従い、当社を消滅会社とする合併、当社を分割会社とする吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転を行う場合において、それぞれ合併契約等の規則に従い、本新株予約権の新株予約権者に対して、それぞれ合併後存続する株式会社等の新株予約権を交付することができます。
5. 当社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案について株主総会の承認決議がなされたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権が「新株予約権の行使の条件（払込金額及び行使期間を除く）」に該当しなくなった場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

第7回新株予約権（平成27年12月25日臨時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成30年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年3月31日)
新株予約権の数(個)	100	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	-
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,000(注)1、2	-
新株予約権の行使時の払込金額(円)	240(注)1、3	-
新株予約権の行使期間	自 平成30年2月1日 至 平成37年12月31日	-
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 240 資本組入額 120 (注)1	-
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権行使時においても当社、当社の完全子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員並びに外部協力者であることを要する。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年により退職した場合又は当社の取締役会の承認を得た場合は、この限りでない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	-
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡又は新株予約権に担保を設定してはならない。	-
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	-

(注)1. 平成29年4月18日開催の取締役会決議により、平成29年5月8日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、50株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

さらに、当社が他社と吸収合併若しくは新設分割を行い、新株予約権が継承される場合、又は当社が新設合併若しくは吸収分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができます。

4. 当社は、当社株主総会及び取締役会決議において定めるところに従い、当社を消滅会社とする合併、当社を分割会社とする吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転を行う場合において、それぞれ合併契約等の規則に従い、本新株予約権の新株予約権者に対して、それぞれ合併後存続する株式会社等の新株予約権を交付することができます。
5. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案について株主総会の承認決議がなされたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができます。
新株予約権が「新株予約権の行使の条件（払込金額及び行使期間を除く）」に該当しなくなった場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができます。

第8回新株予約権（平成28年8月31日臨時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成30年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年3月31日)
新株予約権の数(個)	200	200
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	180	180
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,000(注)1、2	10,000(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	360(注)1、3	360(注)1、3
新株予約権の行使期間	自 平成30年10月1日 至 平成38年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 360 資本組入額 180 (注)1	発行価格 360 資本組入額 180 (注)1
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権行使時においても当社、当社の完全子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要する。ただし、当社の取締役会の承認を得た場合は、この限りでない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡又は新株予約権に担保を設定してはならない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

- (注) 1. 平成29年4月18日開催の取締役会決議により、平成29年5月8日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、50株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

さらに、当社が他社と吸収合併若しくは新設分割を行い、新株予約権が継承される場合、又は当社が新設合併若しくは吸収分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができます。

4. 当社は、当社株主総会及び取締役会決議において定めるところに従い、当社を消滅会社とする合併、当社を分割会社とする吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転を行う場合において、それぞれ合併契約等の規則に従い、本新株予約権の新株予約権者に対して、それぞれ合併後存続する株式会社等の新株予約権を交付することができます。
5. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案について株主総会の承認決議がなされたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
新株予約権が「新株予約権の行使の条件（払込金額及び行使期間を除く）」に該当しなくなった場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年7月31日 (注)1	41,192	43,360	-	110,525	-	41,575
平成29年5月8日 (注)2	2,124,640	2,168,000	-	110,525	-	41,575
平成29年6月28日 (注)3	440,000	2,608,000	33,000	143,525	30,678	72,253
平成29年8月8日 (注)4	380,000	2,988,000	227,240	370,765	227,240	299,493
平成29年8月31日 (注)3	1,000	2,989,000	85	370,850	85	299,578
平成29年9月4日 (注)5	100,000	3,089,000	59,800	430,650	59,800	359,378
平成29年9月5日～ 平成30年1月31日 (注)3	42,500	3,131,500	3,612	434,262	3,612	362,991

- (注) 1. 平成26年7月31日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っております。
 2. 平成29年5月8日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。
 3. 新株予約権の行使による増加であります。
 4. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
 発行価格 1,300円
 引受価額 1,196円
 資本組入額 598円
 5. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)
 割当先 いちよし証券株式会社
 発行価格 1,196円
 資本組入額 598円
 6. 平成30年2月1日から平成30年3月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が25,000株、資本金が2,650千円及び資本準備金が2,650千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成30年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	3	22	30	11	5	2,124	2,195	-
所有株式数 (単元)	-	469	1,471	196	4,592	13	24,567	31,308	700
所有株式数 の割合(%)	-	1.50	4.70	0.63	14.67	0.04	78.46	100.00	-

(7) 【大株主の状況】

平成30年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
藤吉 英彦	Mei Hwan Drive,Singapore	1,013	32.35
WORLD F PTE. LTD.	1 North Bridge Road #11-06 High Street Centre , Singapore	445	14.21
前川 昌之	神奈川県横浜市港北区	155	4.95
藤吉 一彦	岐阜県瑞穂市	100	3.19
福田 敏章	千葉県船橋市	90	2.87
玉山 洋祐	愛知県名古屋市熱田区	52	1.68
長田 豊國	東京都多摩市	50	1.60
山内 崇弘	東京都港区	49	1.56
日本証券金融株式会社	東京都中央区茅場町一丁目2番10号	40	1.30
藤吉 友香子	Mei Hwan Drive,Singapore	40	1.28
計		2,035	64.99

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,130,800	31,308	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 700		
発行済株式総数	3,131,500		
総株主の議決権		31,308	

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第4回新株予約権（平成26年7月23日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成26年7月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 18
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 退職による権利喪失、新株予約権の権利行使及び取締役の就任により、本書提出日現在の付与対象者は当社の取締役1名（監査等委員である取締役を除く）、当社の従業員6名となっております。

第5回新株予約権（平成27年1月30日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成27年1月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 45
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 退職による権利の喪失、権利行使及び取締役の就任により、本書提出日現在の付与対象者は当社の取締役1名（監査等委員である取締役を除く）、当社の従業員14名となっております。

第6回新株予約権（平成27年4月6日定時株主総会決議）

決議年月日	平成27年4月6日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 28
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 退職による権利喪失、新株予約権の権利行使及び取締役の就任により、本書提出日現在の付与対象者は当社の取締役1名（監査等委員である取締役を除く）、当社の従業員7名となっております。

第7回新株予約権（平成27年12月25日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成27年12月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	外部協力者 2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 新株予約権の権利行使により、本書提出日現在の付与対象者はおりません。

第8回新株予約権（平成28年8月31日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成28年8月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 9
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 退職による権利の喪失により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社従業員2名となっております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	32	75
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年2月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使)	160,000	24,000	-	-
保有自己株式数	32	-	32	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、平成30年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、平成30年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。
3. 当社は、平成29年4月18日開催の取締役会決議により、平成29年5月8日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と認識しており、事業の成長や資本効率の改善等による中長期的な株式価値の向上とともに、今後の業績の推移や財務状況等を考慮した上で将来の事業展開のための内部留保等を総合的に勘案しながら配当を継続的に実施していく方針です。

当社は、期末配当として年1回、剰余金の配当を行うことを基本方針としております。この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

今後は、内部留保を確保しつつ、財政状態及び経営成績並びに経営全般を総合的に判断して利益配当を行っていく方針であります。しかしながら、現時点においては普通配当の実施の可能性及び実施時期については未定であります。

引き続き株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と認識しており、事業の成長、資本効率の改善等による中長期的な株式価値の向上とともに業績を勘案した配当を継続的に実施していきたいと考えております。

なお、内部留保資金につきましては、財務体質の強化と積極的な事業展開のための備えとしていくことといたします。

また、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年7月31日を基準日として中間配当を実施することができる旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成26年 1月	平成27年 1月	平成28年 1月	平成29年 1月	平成30年 1月
最高(円)					3,695
最低(円)					2,013

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。
2. 当社株式は、平成29年 8月 9日から東京証券取引所マザーズに上場しております。それ以前については、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年 8月	9月	10月	11月	12月	平成30年 1月
最高(円)	3,695	3,005	2,505	2,740	2,552	2,595
最低(円)	2,930	2,261	2,280	2,083	2,013	2,198

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。
2. 当社株式は、平成29年 8月 9日から東京証券取引所マザーズに上場しております。それ以前については、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

男性7名 女性0名(役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)	
代表取締役	社長	藤吉 英彦	昭和48年5月2日	平成7年1月 平成28年2月 平成29年2月	有限会社アイ・ディー・ディー(現 当社)設立 代表取締役社長兼CEO(現任) WORLD F PTE. LTE.設立 取締役(現任) TRANZAS Asia Pacific Pte.Ltd. 設立 Director(現任)	(注)3	1,013,000	
取締役	国内事業 本部長	松川 淳	昭和45年3月28日	平成9年6月 平成17年12月 平成27年2月 平成28年4月	株式会社光通信入社 当社入社 当社執行役員営業部長 当社取締役国内事業本部長(現任)	(注)3	5,000	
取締役	経営管理部 長	稲田 淳	昭和57年1月18日	平成15年9月 平成19年7月 平成22年8月 平成25年1月 平成26年1月 平成26年9月 平成27年2月 平成28年4月 平成29年10月	TAC株式会社入社 株式会社ラーニングソリューション ズ(現株式会社ALMACREATIONS)入 社 株式会社モブキャスト入社 同社執行役員 Mobcast Korea inc. 取締役 当社入社管理部長 当社執行役員管理部長 当社取締役管理部長 当社取締役経営管理部長(現任)	(注)3	20,000	
取締役		前川 昌之	昭和40年3月30日	平成3年10月 平成13年3月 平成16年12月 平成17年8月 平成18年5月 平成24年6月 平成26年3月 平成27年2月 平成27年3月	中央新光監査法人 入所 公認会計士税理士前川昌之事務所 所長(現任) 株式会社モブキャスト監査役 当社監査役 株式会社CONSOLIX設立 代表取締役(現任) 株式会社ウシオスペース(現株式 会社モデュレックス)社外監査役 (現任) 当社取締役(現任) 株式会社アイ・ピー・エフコーポ レーション代表取締役(現任) 株式会社ZMP社外監査役	(注)3	155,000	
取締役 (監査等委員)		佐々木 豊	昭和31年9月29日	昭和55年4月 平成15年4月 平成21年4月 平成26年5月 平成28年2月	中外貿易株式会社(現CBC株式会 社)入社 同社取締役 同社常務取締役 株式会社ビザライト設立 代表取締役(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	2,500	
取締役 (監査等委員)		原口 昌之	昭和36年5月9日	平成8年4月 平成12年4月 平成16年1月 平成20年6月 平成23年10月 平成28年2月 平成29年6月	公認会計士登録 弁護士登録 原口総合法律事務所所長(現任) 株式会社早稲田アカデミー監査役 MRT株式会社監査役(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任) 株式会社早稲田アカデミー取締役 (監査等委員)(現任)	(注)4	2,500	
取締役 (監査等委員)		岡安 俊英	昭和57年11月12日	平成17年8月 平成20年10月 平成21年11月 平成26年1月 平成28年6月 平成30年4月	TAC株式会社入社 あずさ監査法人 (現有限責任あずさ監査法人)入所 公認会計士登録 岡安総合会計事務所所長(現任) 株式会社松村組監査役(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4		
計								1,198,000

- (注) 1. 平成27年12月25日開催の臨時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は平成28年2月1日付で監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 佐々木豊氏、原口昌之氏及び岡安俊英氏は、社外取締役であります。
3. 監査等委員である取締役以外の取締役の任期は、平成30年4月17日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、平成30年4月17日開催の臨時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社では、意思決定及び業務執行の効率化を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は、1名で、開発担当 野中俊男となります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、「"しか"に拘り、トランザス独自のシステムを通じて、世の中に無い新しいサービスを創造する」ことを経営理念とし、市場に高付加価値な製品・サービスを低価格で提供することを目指しております。

この経営理念のもと、株主、取引先、従業員等のステークホルダーの期待と信頼にこたえ企業価値を向上させるためには、コーポレート・ガバナンスの構築が必要不可欠であり、経営の健全性・効率性及び透明性を確保すべく、最適な経営管理体制の構築に努めております。

企業統治の体制

当社は会社法に基づく機関として、株主総会及び取締役の他、取締役会、監査等委員会、会計監査人を設置するとともに、内部監査担当部門として人事総務部を設置しております。そして監査等委員である取締役については、独立性の高い社外取締役（監査等委員である取締役3名のうち、3名が社外取締役）を登用しております。

このような社外役員による経営への牽制機能の強化や、上記機関相互の連携により、経営の健全性・効率性及び透明性が十分に確保できるものと認識しているため、現状の企業統治体制を採用しております。当社の取締役は、取締役（監査等委員である取締役を除く）10名以内、監査等委員である取締役4名以内、合わせて14名以内とする旨を定款に定めております。

a．取締役会及び取締役

当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く）4名及び監査等委員である取締役3名の合計7名(本書提出日現在)で構成され、法令又は定款の定めるところにより取締役等に委任できない事項及び経営戦略等の重要事項について審議・決定し、それらについて定期的にチェックする機能を果たしております。

原則として月1回の開催とし、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

b．監査等委員会及び監査等委員である取締役

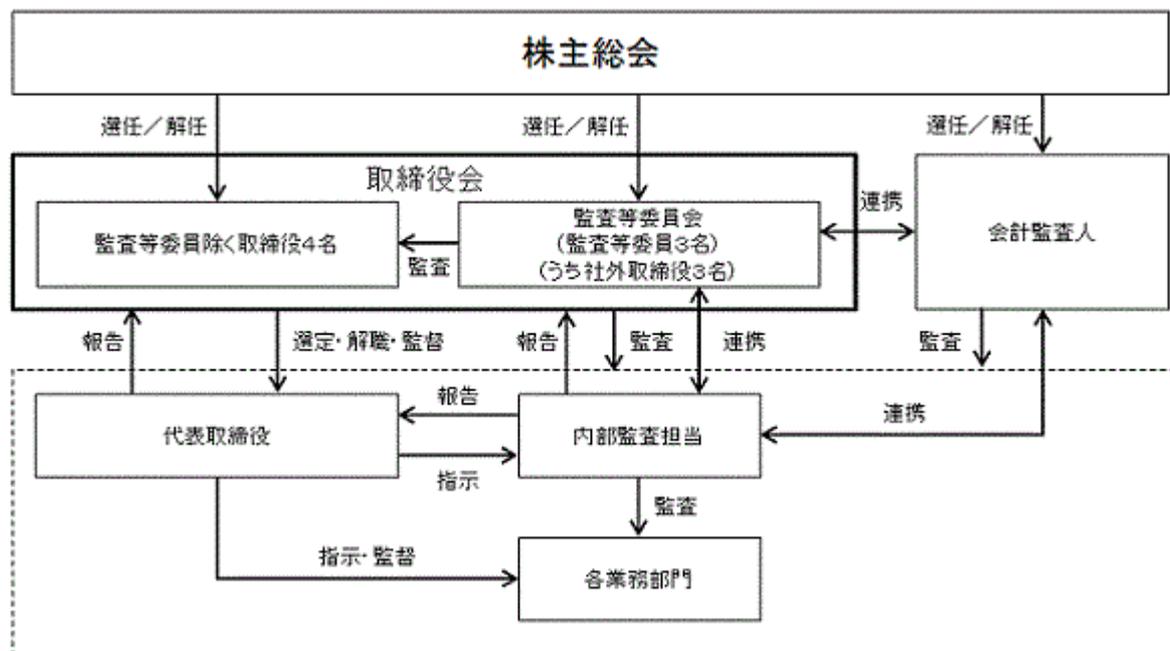
当社の監査等委員会は、社外取締役である監査等委員3名で構成されています。監査等委員会は、内部統制システムを利用し、取締役及び執行役員等の職務執行の状況について監査、監督を実施します。また、監査等委員会は、会計監査人及び内部監査担当部門と連携することで、監査の実効性を高めています。

監査等委員である取締役は、取締役の執行状況等を監査・監督するための経営監視機能の充実に努めており、内部監査担当部門及び会計監査人との相互の意見交換等を通じて、その実効性を高めるよう努めております。

c．会計監査人

当社は、監査法人A & Aパートナーズと監査契約を締結しております。

当社における業務執行、経営監視及び内部統制の整備の状況（本書提出日現在）は次の図のとおりであります。



内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備・運用状況又は準備状況

当社は、「"しか"に拘り、トランザス独自のシステムを通じて、世の中に無い新しいサービスを創造する」という経営理念のもと、コンプライアンスを前提とした企業活動を通じて、経済社会の発展に貢献することで各ステークホルダーをはじめ、社会から信頼される企業となり、透明性・公正性・効率性を兼ね備えた企業経営を実現することをコーポレートガバナンスの重要な目的としています。

上記の理念・目的の確実な達成を目指し、市場環境・経済動向・関連法令の改正その他の事業環境等当社を取り巻くあらゆる状況を踏まえて、次のとおり内部統制システムの構築に関する基本方針を定めております。

なお、取締役会は、本基本方針を事業環境の変化等に応じて適宜見直すこととし、実効性の維持向上を図るべく不断の努力を行うこととしております。その概要は以下のとおりであります。

a. 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制の構築・維持については、監査等委員である取締役による取締役の業務執行の監視に加え、代表取締役の命を受けた内部監査担当者が、内部監査規程に基づき、取締役及び使用人の職務の執行に関する状況の把握、監視等を定期的に行い、代表取締役に報告しております。

また、法令や社内規程上疑義のある行為等についてその情報を直接受領する内部通報制度を整備・運用しております。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、経営管理部を管掌する取締役又は執行役員を担当役員とし、職務執行に係る情報を適切に文書又は電磁的情報により記録し、文書管理規程に定められた期間保存・管理を行うものとしております。なお、取締役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとし、担当役員はその要請に速やかに対応するものとしております。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、これに従いリスク管理に係るコンプライアンス規程及び危機管理規程を制定及び改定し、潜在的风险の早期発見及び不正行為に対する迅速かつ適切な措置を講ずる体制の構築を進めております。不測の事態が生じた場合には、代表取締役を委員長とする対策委員会を設置して、開示を含む迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整えております。

d．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、全社的な事業計画を定めるものとし、各取締役及び執行役員は、計画達成に向けて各部門が実施すべき具体的な数値目標及びアクションプランを定めるものとしております。これらの計画の達成に向けて予算管理を月次で行うほか、計画の進捗評価に用いる主要な指標については、月に1回、代表取締役、常勤取締役、執行役員及び各業務部門の責任者が出席し、各業務部門の業務報告や課題等の認識合わせ並びに意見交換の場として開催される経営会議において情報共有されております。また、稟議・決裁等のプロセスが明確化されているため、すべての業務レベルにおいて決定が迅速かつ適正に行われております。このような機能ないし会議体の機能と業務プロセスにおける位置付けに関しては、全役員及び社員の間で共通に認識されているため、計画の策定と推進、その進捗の評価が適正に行われる体制が整っております。

e．当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社では、関係会社担当部署として海外事業推進室を設けており、海外子会社管理規程に基づき、関係会社管理を行っております。また、取締役会は、当社グループの経営計画を決議し、管理部はその進捗状況を毎月取締役会に報告するとともに、人事総務部が、当社及び当社子会社の内部監査を実施し、その結果を社長に報告することを内部監査計画として策定しております。

f．監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

内部監査担当者が協力するとともに、監査業務に必要な補助すべき特定の従業員として、監査等委員会付を置きます。監査等委員会付は原則1名以上配します。

監査等委員会付の独立性を確保するため、当該従業員の任命、異動等人事権に係わる事項の決定には監査等委員会の事前の同意を得て行います。また、監査等委員会付の人事考課については監査等委員の同意を得て行います。

g．取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人が監査等委員に報告するための体制その他監査等委員会への報告に関する体制

監査等委員でない取締役及び使用人は、重大な法令違反及び著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったとき等は、遅滞なく監査等委員会に報告するものとします。

監査等委員及び監査等委員会は必要に応じていつでも取締役に對し報告を求めることができるものとします。

h．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会が重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を効率的かつ効果的に把握できるようにするため、監査等委員はいつでも取締役及び従業員に対して報告を求めることができ、取締役は社内の重要な会議への監査等委員の出席を拒めないものとしております。

また、監査等委員は、内部監査担当者及び会計監査人と緊密に連携し、定期的に情報交換を行うものとし、必要に応じて顧問弁護士との意見交換等を実施するものとしております。

i．反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、反社会的勢力との取引関係や支援関係を含め一切の接触を遮断し、反社会的勢力からの不当要求は断固として拒絶するものとしております。反社会的勢力から経営活動に対する妨害や加害行為、誹謗中傷等の攻撃を受けた場合は、経営管理部が対応を一元的に管理し、警察等関連機関とも連携し、組織全体で毅然とした対応を行う体制を整えております。

j．財務報告の信頼性を確保するための体制

「財務報告に係る内部統制の基本方針」を定めるとともに、財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制の整備・構築を行い、その仕組みが有効かつ適切に機能することを内部監査において定期的・継続的に評価をしております。

リスク管理体制の整備状況

当社は、持続的な成長を確保するために危機管理規程を制定し、潜在的リスクの早期発見及び不正行為に対する迅速かつ適切な措置を講ずる体制の構築を進めております。不測の事態が生じた場合には、代表取締役を委員長とする対策委員会を設置して、開示を含む迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整えております。

なお、法令違反や不正行為等のコンプライアンス違反の発生又はその恐れのある状況に適切に対応できるように、内部通報制度を導入し、外部窓口として業務執行者ではない社外取締役を設定しており不祥事の未然防止及び早期発見に努めております。

内部監査及び監査等委員会監査

a. 内部監査

当社は、独立した内部監査室は設けておりませんが、当社の業務上の不正、誤謬の未然防止、経営効率の増進に資することを目的として、人事総務部を設置しており、自己の属する部門を除く当社の各部門等に定期的な内部監査等を実施しております。また、監査の結果、改善を必要とする場合には各部門等に改善措置を取るよう通知し、各部門等で業務改善報告書を作成し内部監査ではそれに基づいてフォローアップ監査を行っております。これらにより、業務の適正化・リスク把握に努めております。

b. 監査等委員会監査

監査等委員である取締役は、監査方針、監査計画に基づき、取締役会等の重要な会議への出席、取締役等から受領した報告内容の検証、各部門等の実地調査などを行い、内部統制システムの整備等の取締役の職務執行を監査しております。

c. 内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互提携

内部監査を実施する経営企画室と監査等委員である取締役は、監査計画や監査実施状況及び監査結果等について報告を行い、定例会議以外でも、課題やリスク及び改善等の状況について相互に綿密な連携を図り、管理体制と現場への浸透度の状況把握に努めております。また、経営企画室及び監査等委員である取締役は、会計監査人である監査法人A & Aパートナーズとも定期的に意見交換を実施しており、監査計画や監査実施状況及び財務報告に係る内部統制の監査を含む監査結果等について、三者の異なる立場からの監査を有機的に連携させることにより、当社業務の適正確保に努めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役または支配人その他の使用人であるものを除く）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする旨を定款に定めております。また、当社は、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする旨を定款に定めております。

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）と当該契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

監査等委員である社外取締役

当社は社外取締役として、佐々木豊氏、原口昌之氏及び岡安俊英氏の3名を選任しており、当社の意思決定に対して、幅広い視野をもった第三者の立場から適時適切な意見を受けております。

佐々木豊氏は、企業経営者として幅広い経験と高い見識を有することから当社の監査等委員である社外取締役として適任であると判断しております。なお、同氏は当社の普通株式2,500株を保有しておりますが、株主・投資家の判断に影響を及ぼす恐れはないと判断しております。また、同氏との間には、人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

原口昌之氏は、弁護士として企業法務に精通しており、また、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見も有していることから、当社の監査等委員である社外取締役として適任であると判断しております。なお、同氏は当社の普通株式2,500株を保有しておりますが、株主・投資家の判断に影響を及ぼす恐れはないと判断しております。また、同氏との間には、人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

岡安俊英氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見も有していることから、当社の監査等委員である社外取締役として適任であると判断しております。なお、同氏との間には、人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

当社においては、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性の判断基準等を参考にしており、経歴や当社との関係も踏まえて、社外取締役を選任しております。

役員の報酬等

第24期における当社の取締役に対する役員報酬等は以下のとおりであります。

a. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	ストック・オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	46,940	46,940	-	-	-	5
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く)	2,400	2,400	-	-	-	1
社外取締役	1,800	1,800	-	-	-	2

b. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

c. 役員の報酬等の額又はその算出方法の決定に関する方針

当社の役員報酬については、株主総会決議により、監査等委員ではない取締役及び監査等委員である取締役それぞれの報酬限度額を決定しております。監査等委員ではない各取締役及び監査等委員である各取締役の報酬額は、監査等委員ではない取締役については取締役会の決議に基づき代表取締役が決定し、監査等委員である取締役については監査等委員会が決定しております。

株式の保有状況

- a．純投資目的以外の目的の投資株式
該当事項はありません。
- b．純投資目的の投資株式
該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に基づく会計監査を監査法人A & Aパートナーズに委嘱しております。当社は監査法人との間で、会社法監査と金融商品取引法に基づく監査について、監査契約を締結し当該契約に基づき報酬を支払っております。

なお、当期において業務を執行した公認会計士の氏名並びに監査業務に係る補助者の構成は、次のとおりであります。

- a．業務を執行した公認会計士の氏名
監査法人A & Aパートナーズ 業務執行社員：齋藤 晃一、寺田 聡司
- b．会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 4名、その他 2名
なお、当社と会計監査人である監査法人及びその業務執行社員との間には特別の利害関係はありません。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

- a．取締役の責任免除
当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。
- b．中間配当
当社は、会社法第454条第5項の規定により、中間配当を取締役会の決議によってすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、その議決権は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

取締役の解任の決議要件

当社は、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

株主総会の特別決議事項要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	7,500	-

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	12,000	800
連結子会社	-	-
計	12,000	800

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項以外の業務であるコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針は、特に定めておりませんが、監査法人より提示された監査計画、監査内容、監査日数等について、当社の規模・業界の特性等を勘案して、監査等委員会において監査報酬額の見積りの妥当性を検討し、会計監査人の監査報酬等につき、会社法399条第1項の同意を行っております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。
- (3) 当連結会計年度(平成29年2月1日から平成30年1月31日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、比較情報を記載しておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年2月1日から平成30年1月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年2月1日から平成30年1月31日まで)の財務諸表について、監査法人A & Aパートナーズの監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催するセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

		当連結会計年度 (平成30年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		1,102,637
売掛金		335,874
商品及び製品		71,108
原材料及び貯蔵品		20
繰延税金資産		13,871
その他		12,690
貸倒引当金		12
流動資産合計		1,536,191
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物		11,829
減価償却累計額		4,542
建物及び構築物(純額)		7,287
工具、器具及び備品		36,301
減価償却累計額		28,599
工具、器具及び備品(純額)		7,701
有形固定資産合計		14,988
無形固定資産		37,552
投資その他の資産		
長期前払費用		8,498
繰延税金資産		6,113
その他		13,926
投資その他の資産合計		28,538
固定資産合計		81,079
資産合計		1,617,271

(単位：千円)

当連結会計年度
(平成30年1月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	125,009
未払法人税等	75,495
賞与引当金	12,993
その他	41,867
流動負債合計	255,365
負債合計	255,365
純資産の部	
株主資本	
資本金	434,262
資本剰余金	375,112
利益剰余金	552,987
自己株式	75
株主資本合計	1,362,287
その他の包括利益累計額	
繰延ヘッジ損益	1,246
為替換算調整勘定	864
その他の包括利益累計額合計	382
純資産合計	1,361,905
負債純資産合計	1,617,271

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自平成29年2月1日 至平成30年1月31日)	
売上高	1,258,047	
売上原価	1	708,552
売上総利益	549,494	
販売費及び一般管理費	2, 3	297,620
営業利益	251,873	
営業外収益		
為替差益	4,302	
その他	47	
営業外収益合計	4,349	
営業外費用		
上場関連費用	10,509	
その他	440	
営業外費用合計	10,949	
経常利益	245,273	
特別利益		
有形固定資産売却益	4	37
特別利益合計	37	
特別損失		
固定資産除却損	5	0
特別損失合計	0	
税金等調整前当期純利益	245,310	
法人税、住民税及び事業税	95,687	
法人税等調整額	2,674	
法人税等合計	93,013	
当期純利益	152,296	
非支配株主に帰属する当期純利益	-	
親会社株主に帰属する当期純利益	152,296	

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度	
(自 平成29年 2月 1日	
至 平成30年 1月31日)	
当期純利益	152,296
その他の包括利益	
繰延ヘッジ損益	1,490
為替換算調整勘定	864
その他の包括利益合計	626
包括利益	151,670
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	151,670
非支配株主に係る包括利益	-

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	110,525	53,696	400,690	26,321	538,590
当期変動額					
新株の発行	323,737	323,737	-	-	647,475
剰余金の配当	-	-	-	-	-
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	152,296	-	152,296
自己株式の取得	-	-	-	75	75
自己株式の処分	-	2,321	-	26,321	24,000
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	323,737	321,416	152,296	26,246	823,696
当期末残高	434,262	375,112	552,987	75	1,362,287

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	243	-	243	538,834
当期変動額				
新株の発行	-	-	-	647,475
剰余金の配当	-	-	-	-
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	-	152,296
自己株式の取得	-	-	-	75
自己株式の処分	-	-	-	24,000
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	1,490	864	626	626
当期変動額合計	1,490	864	626	823,070
当期末残高	1,246	864	382	1,361,905

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 平成29年2月1日
至 平成30年1月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	245,310
減価償却費	38,696
貸倒引当金の増減額(は減少)	3
賞与引当金の増減額(は減少)	1,499
受取利息及び受取配当金	19
為替差損益(は益)	575
上場関連費用	10,509
固定資産除却損益(は益)	0
固定資産売却損益(は益)	37
売上債権の増減額(は増加)	131,954
たな卸資産の増減額(は増加)	8,841
仕入債務の増減額(は減少)	50,919
その他の資産の増減額(は増加)	2,113
その他の負債の増減額(は減少)	13,095
小計	209,211
利息及び配当金の受取額	19
法人税等の支払額	42,983
営業活動によるキャッシュ・フロー	166,247
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	10,071
有形固定資産の売却による収入	37
無形固定資産の取得による支出	22,535
長期前払費用の取得による支出	9,055
敷金の差入による支出	553
投資活動によるキャッシュ・フロー	42,179
財務活動によるキャッシュ・フロー	
株式の発行による収入	647,475
自己株式の処分による収入	24,000
自己株式の取得による支出	75
上場関連費用の支出	10,509
財務活動によるキャッシュ・フロー	660,890
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,436
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	786,394
現金及び現金同等物の期首残高	316,243
現金及び現金同等物の期末残高	1,102,637

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1．連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

TRANZAS Asia Pacific Pte.Ltd.

TRANZAS Asia Pacific Pte.Ltd.は当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

2．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4．会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

a 製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

b 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

c 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

デリバティブ

時価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

海外支店及び在外連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～30年

工具、器具及び備品 2～8年

無形固定資産

定額法を採用しております。

a ソフトウェア（市場販売目的）

見込販売期間（3年）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売可能期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

b ソフトウェア（自社利用目的）

社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(4) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によります。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：通貨オプション

ヘッジ対象：予定取引

ヘッジ方針

取引権限及び取引限度額等を定めた内規に基づき、担当部門が取締役会の承認のもと、為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジの有効性の評価方法

主として、ヘッジ手段とヘッジ対象について、キャッシュ・フローの変動の累計を比較する方法によりますが、契約の内容等によりヘッジに高い有効性が明らかに認められる場合については有効性の判定を省略いたします。

(5) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)
該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)
該当事項はありません。

(追加情報)
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切り下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

当連結会計年度 (自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)	
	8,755千円

- 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)	
	3,624千円

- 3 販売費および一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)
役員報酬	63,845千円
給料及び手当	90,717 "
地代家賃	23,171 "

- 4 有形固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)
車両運搬具	37千円
計	37千円

- 5 有形固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)
工具、器具及び備品	0千円
計	0千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	当連結会計年度 (自 平成29年 2月 1日 至 平成30年 1月31日)
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	2,136
税効果調整前	2,136
税効果額	645
繰延ヘッジ損益	1,490
為替換算調整勘定	
当期発生額	864
その他の包括利益合計	626

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成29年 2月 1日 至 平成30年 1月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(注)	43,360	3,088,140		3,131,500
合計	43,360	3,088,140		3,131,500
自己株式				
普通株式(注)	3,200	156,832	160,000	32
合計	3,200	156,832	160,000	32

(注) 1. 当社は、平成29年 5月 8日付で普通株式 1株につき50株の割合で株式分割を行っております。

2. 発行済株式変動事由の概要

株式分割による増加	2,124,640株
東京証券取引所マザーズ上場に伴う新株発行による増加	380,000株
オーバーアロットメントによる新株発行による増加	100,000株
ストック・オプションの権利行使による増加	483,500株

3. 自己株式変動事由の概要

株式分割による増加	156,800株
単元未満株式の買取による増加	32株
ストック・オプションの権利行使による減少	160,000株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成29年 2月 1日 至 平成30年 1月31日)
現金及び預金	1,102,637千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	- "
現金及び現金同等物	1,102,637千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借りに入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社グループは、海外向け営業債務を支払うために外貨預金を保有しており、為替リスクに晒されております。

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループ与信管理基準に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制を構築しております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのすべてが1年以内の支払期日でありますが、一部外貨建ての営業債務があります。これらの営業債務は流動性リスク及び為替リスクに晒されておりますが、当社グループでは、資金繰り表を作成するとともに外貨を一定量保有するなどの方法により実績管理をしております。また、為替の変動リスクに対し、通貨オプション取引を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた内規に基づき、担当部門が取締役会の承認のもと、為替変動リスクをヘッジしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(4) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち36.0%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照ください)。

当連結会計年度(平成30年1月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,102,637	1,102,637	
(2) 売掛金	335,862	335,869	6
資産計	1,438,500	1,438,507	6
(1) 買掛金	125,009	125,009	
(2) 未払法人税等	75,495	75,495	
負債計	200,505	200,505	
デリバティブ取引	1,785	1,785	

- (1) 売掛金に対応して計上している貸倒引当金を控除しております。
(2) デリバティブ取引により生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金

当社グループでは、1年超の売掛金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来のキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金及び(2) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(平成30年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,102,637	-	-	-
売掛金	331,630	4,244	-	-
合計	1,434,268	4,244	-	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

当連結会計年度(平成30年1月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	通貨オプション取引 売建・買建 米ドル	買掛金	55,400	11,080	1,785
合計			55,400	11,080	1,785

(注1) オプション取引はゼロコストオプションであり、コールオプション及びプットオプションが一体の契約のため、一括して記載しております。

(注2) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

当社グループは、ストック・オプションを単位当たりの本源的価値の見積もりによって算定しており、付与時における本源的価値が0円であるため、費用計上はしていません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成25年3月26日	平成26年7月23日
付与対象者の区分及び人数 (注1)	当社取締役 1名	当社従業員 18名
株式の種類及び付与数(注 2, 3)	普通株式 12,000株	普通株式 50,000株
付与日	平成25年3月31日	平成26年7月31日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。
権利行使期間	平成28年8月1日～平成38年7月31日	平成28年8月1日～平成38年7月31日

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成27年1月30日	平成27年4月6日
付与対象者の区分及び人数 (注) 1	当社取締役 1名 当社従業員 45名	当社取締役 1名 当社従業員 28名
株式の種類及び付与数 (注) 2, 3	普通株式 125,000株	普通株式 45,000株
付与日	平成27年1月30日	平成28年1月27日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。
権利行使期間	平成29年2月1日～平成37年1月29日	平成30年2月1日～平成37年12月31日

	第7回新株予約権	第8回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成27年12月25日	平成28年8月31日
付与対象者の区分及び人数 (注)1	外部協力者 2名	当社取締役 1名 当社従業員 9名
株式の種類及び付与数 (注)2,3	普通株式 5,000株	普通株式 17,500株
付与日	平成28年1月27日	平成28年9月26日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。
権利行使期間	平成30年2月1日～平成37年12月31日	平成30年10月1日～平成38年8月31日

- (注) 1. 付与対象者の区分は付与日における区分であります。
2. 株式数に換算して記載しております。
3. 平成29年5月8日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っておりますので、株式分割考慮後の株式数により記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成30年1月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、平成29年5月8日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割考慮後の株式数により記載しております。

ストック・オプションの数

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
権利確定前(株)		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	12,000	30,000
権利確定		
権利行使	12,000	2,000
失効		5,000
未行使残		23,000

	第 5 回新株予約権	第 6 回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	106,000	5,000
付与		
失効		
権利確定	106,000	
未確定残		5,000
権利確定後(株)		
前連結会計年度末		
権利確定	106,000	
権利行使	41,500	
失効	6,500	
未行使残	58,000	

	第 7 回新株予約権	第 8 回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	5,000	11,500
付与		
失効		10,500
権利確定		
未確定残	5,000	1,000
権利確定後(株)		
前連結会計年度末		
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残		

単価情報

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
権利行使価格(円)	170	170
行使時平均株価(円)		2,561
付与日における公正な評価単価(円)		

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
権利行使価格(円)	170	240
行使時平均株価(円)	2,663	
付与日における公正な評価単価(円)		

	第7回新株予約権	第8回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
権利行使価格(円)	240	360
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)		

(注) 平成26年7月31日付で普通株式1株につき20株及び平成29年5月8日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っておりますので、権利行使価格は、株式分割考慮後の権利行使価格により記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度末において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	248,975千円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの 権利行使日における本源的価値の合計額	98,736千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成30年1月31日)
繰延税金資産	
賞与引当金	3,932千円
棚卸資産評価損	4,149 "
減価償却費	717 "
のれん償却費	4,237 "
未払事業税	4,239 "
繰延ヘッジ損益	539 "
その他	2,169 "
繰延税金資産合計	19,985千円

(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	当連結会計年度 (平成30年1月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	13,871千円
固定資産 - 繰延税金資産	6,113 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成30年1月31日)
法定実効税率	30.3%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%
住民税均等割等	0.1%
留保金課税等	4.7%
その他	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.4%

(資産除去債務関係)

当社は、本社等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約における敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ターミナルソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	IoTソリューションサービス	IT業務支援サービス	合計
外部顧客への売上高	992,867	265,179	1,258,047

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占める地域がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
加賀電子株式会社	549,946	ターミナルソリューション事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 平成29年 2月 1日 至 平成30年 1月31日)
1株当たり純資産額	434.91円
1株当たり当期純利益金額	58.37円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	55.57円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式は平成29年8月9日に東京証券取引所マザーズ市場へ上場しており、新規上場日から当連結会計年度の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
2. 当社は、平成29年4月18日開催の取締役会決議により、平成29年5月8日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っておりますが、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成29年 2月 1日 至 平成30年 1月31日)
1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	152,296
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	152,296
普通株式の期中平均株式数(株)	2,609,064
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	
普通株式増加数(株)	131,477
(うち新株予約権)(株)	(131,477)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成25年3月26日 定時株主総会決議の新株予約権(普通株式 440,000個) なお、新株予約権の概要は、「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(1) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成30年1月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,361,905
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,361,905
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	3,131,468

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)		593,526	715,660	1,258,047
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)		119,021	79,846	245,310
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (千円)		80,795	51,513	152,296
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)		38.10	21.17	58.37

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)		30.47	9.61	32.18

(注) 当社は、平成29年4月18日開催の取締役会決議により、平成29年5月8日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期(当期)純損失金額を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年1月31日)	当事業年度 (平成30年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	316,243	1,096,417
売掛金	203,920	298,535
製品	72,182	71,070
仕掛品	7,070	-
原材料及び貯蔵品	5	20
前渡金	600	1,264
前払費用	12,492	10,169
繰延税金資産	7,154	13,871
その他	1,397	2,669
貸倒引当金	8	12
流動資産合計	621,059	1,494,006
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,135	10,808
車両運搬具	676	-
工具、器具及び備品	29,713	35,784
減価償却累計額	21,716	32,860
建設仮勘定	2,080	-
有形固定資産合計	18,889	13,732
無形固定資産		
ソフトウェア	32,511	34,782
ソフトウェア仮勘定	3,781	2,468
その他	301	301
無形固定資産合計	36,595	37,552
投資その他の資産		
関係会社株式	-	24,024
長期前払費用	2,114	8,498
繰延税金資産	9,509	6,113
その他	14,364	13,491
投資その他の資産合計	25,989	52,126
固定資産合計	81,474	103,412
資産合計	702,534	1,597,419

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年1月31日)	当事業年度 (平成30年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	74,089	88,440
未払金	12,334	17,110
未払費用	25,461	4,175
未払法人税等	16,423	75,495
前受金	1,235	1,421
預り金	3,906	3,350
賞与引当金	14,492	12,993
その他	15,755	15,781
流動負債合計	163,699	218,768
負債合計	163,699	218,768
純資産の部		
株主資本		
資本金	110,525	434,262
資本剰余金		
資本準備金	41,575	362,991
その他資本剰余金	12,121	12,121
資本剰余金合計	53,696	375,112
利益剰余金		
利益準備金	1,170	1,170
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	399,520	569,426
利益剰余金合計	400,690	570,597
自己株式	26,321	75
株主資本合計	538,590	1,379,896
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	243	1,246
評価・換算差額等合計	243	1,246
純資産合計	538,834	1,378,650
負債純資産合計	702,534	1,597,419

【損益計算書】

	(単位：千円)	
	前事業年度 (自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日)	当事業年度 (自 平成29年 2月 1日 至 平成30年 1月31日)
売上高	1,051,654	1 1,206,021
売上原価	587,748	659,253
売上総利益	463,906	546,768
販売費及び一般管理費	2 285,906	2 278,492
営業利益	177,999	268,276
営業外収益		
為替差益	-	5,395
受取和解金	7,460	-
その他	333	1 159
営業外収益合計	7,793	5,555
営業外費用		
上場関連費用	-	10,509
為替差損	987	-
その他	320	440
営業外費用合計	1,308	10,949
経常利益	184,484	262,882
特別利益		
固定資産売却益	-	3 37
特別利益合計	-	37
特別損失		
固定資産除却損	4 13,181	4 0
特別損失合計	13,181	0
税引前当期純利益	171,302	262,919
法人税、住民税及び事業税	56,159	95,687
法人税等調整額	3,447	2,674
法人税等合計	59,606	93,013
当期純利益	111,695	169,906

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日)		当事業年度 (自 平成29年 2月 1日 至 平成30年 1月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	147,625	42.6	111,458	39.1
経費		199,053	57.4	173,736	60.9
当期総製造費用		346,679	100.0	285,194	100.0
仕掛品期首たな卸高				7,070	
製品期首たな卸高		65,518		72,182	
当期製品仕入高		277,068		387,773	
合計		689,267		752,221	
仕掛品期末たな卸高	7,070				
製品期末たな卸高	72,182		71,070		
他勘定振替高	2	22,265		21,898	
当期売上原価		587,748		659,253	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費	109,155	100,578
ソフトウェア償却費	21,745	20,580
配信費	25,398	18,524
支払手数料	10,732	6,660

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
消耗品費	177	
研究開発費	3,772	
前払費用	2,695	
ソフトウェア仮勘定	12,989	21,898
工具、器具及び備品	2,630	
計	22,265	21,898

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	110,525	41,575	12,121	53,696	1,170	287,825	288,995
当期変動額							
当期純利益						111,695	111,695
新株の発行							
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）							
当期変動額合計						111,695	111,695
当期末残高	110,525	41,575	12,121	53,696	1,170	399,520	400,690

(単位：千円)

	株主資本			純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	評価・換算 差額等	
			繰延ヘッジ 損益	
当期首残高	26,321	426,895		426,895
当期変動額				
当期純利益		111,695		111,695
新株の発行				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			243	243
当期変動額合計		111,695	243	111,939
当期末残高	26,321	538,590	243	538,834

当事業年度(自 平成29年 2月 1日 至 平成30年 1月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	110,525	41,575	12,121	53,696	1,170	399,520	400,690
当期変動額							
当期純利益						169,906	169,906
新株の発行	323,737	323,737		323,737			
自己株式の取得							
自己株式の処分		2,321		2,321			
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）							
当期変動額合計	323,737	321,416		321,416		169,906	169,906
当期末残高	434,262	362,991	12,121	375,112	1,170	569,426	570,597

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計		
			繰延ヘッジ 損益	
当期首残高	26,321	538,590	243	538,834
当期変動額				
当期純利益		169,906		169,906
新株の発行		647,475		647,475
自己株式の取得	75	75		75
自己株式の処分	26,321	24,000		24,000
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			1,490	1,490
当期変動額合計	26,246	841,305	1,490	839,815
当期末残高	75	1,379,896	1,246	1,378,650

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) たな卸資産

製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) デリバティブ

時価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

海外支店は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～30年
工具、器具及び備品	2～8年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

ソフトウェア（市場販売目的）

見込販売期間（3年）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売可能期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

ソフトウェア（自社利用目的）

見込利用可能期間（主として5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によります。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：通貨オプション

ヘッジ対象：予定取引

(3) ヘッジ方針

取引権限及び取引限度額等を定めた内規に基づき、担当部門が取締役会の承認のもと、為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジの有効性の評価方法

主として、ヘッジ手段とヘッジ対象について、キャッシュ・フローの変動の累計を比較する方法によりますが、契約の内容等によりヘッジに高い有効性が明らかに認められる場合については有効性の判定を省略いたします。

5. 外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建て金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する資産及び負債

区分記載されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成28年2月1日	(自	平成29年2月1日
	至	平成29年1月31日)	至	平成30年1月31日)
売掛金		- 千円		852千円
未収入金		- "		125 "
立替金		- "		1,286 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)	当事業年度 (自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)
営業取引による取引高		
売上高	- 千円	883千円
営業取引以外の取引による取引高	- "	130 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)	当事業年度 (自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)
役員報酬	65,840千円	51,140千円
給料手当	85,024 "	90,717 "
研究開発費	7,566 "	3,624 "
減価償却費	2,502 "	3,208 "
のれん償却額	17,500 "	- "
賞与引当金繰入額	7,707 "	6,154 "
おおよその割合		
販売費	27.6%	10.0%
一般管理費	72.4%	90.0%

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)	当事業年度 (自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)
車両運搬具	- 千円	37千円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)	当事業年度 (自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)
工具、器具及び備品	103千円	0千円
ソフトウェア仮勘定	13,078 "	- "

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年1月31日)	当事業年度 (平成30年1月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	4,386千円	3,932千円
棚卸資産評価損	1,637 "	4,149 "
減価償却費	22 "	716 "
のれん償却費	8,474 "	4,237 "
未払事業税	550 "	4,239 "
繰延ヘッジ損益	- "	539 "
その他	1,698 "	2,169 "
繰延税金資産合計	16,771千円	19,985千円
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	106千円	- 千円
繰延税金負債合計	106千円	- 千円
繰延税金資産の純額	16,664千円	19,985千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年1月31日)	当事業年度 (平成30年1月31日)
法定実効税率	32.5%	30.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	0.1%
住民税均等割等	0.2%	0.1%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.6%	0.0%
留保金課税等	4.4%	4.7%
所得拡大促進税制の適用による税額控除	2.1%	- %
その他	0.8%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.8%	35.4%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	8,135	2,672	-	10,808	4,355	1,633	6,453
車両運搬具	676	-	676	-	-	-	-
工具、器具及び備品	29,713	7,941	1,870	35,784	28,504	11,345	7,279
建設仮勘定	2,080	-	2,080	-	-	-	-
有形固定資産計	40,605	10,614	4,627	46,593	32,860	12,978	13,732
無形固定資産							
ソフトウェア	155,705	23,848	-	179,554	144,772	21,578	34,782
ソフトウェア仮勘定	3,781	21,898	23,211	2,468	-	-	2,468
その他	301	-	-	301	-	-	301
無形固定資産計	229,789	45,746	23,211	182,325	144,772	21,578	37,552
長期前払費用	3,684	9,294	-	12,979	4,481	2,911	8,498

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	製品製造用金型	5,947千円
ソフトウェア	販売用マスタ	23,211 "
ソフトウェア仮勘定	販売用マスタ	21,898 "

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定	販売用マスタ	23,211千円
-----------	--------	----------

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	8	12	-	8	12
賞与引当金	14,492	12,993	14,492	-	12,993

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年2月1日から翌年1月31日まで
定時株主総会	事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年1月31日
剰余金の配当の基準日	毎年7月31日、毎年1月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告記載URLは次のとおりであります。 http://www.tranzas.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書及びその添付書類

有償一般募集増資（ブックビルディング方式による募集）及び株式売出し（ブックビルディング方式による売出し）平成29年7月5日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

上記(1)に係る訂正届出書を平成29年7月21日及び平成29年8月1日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第24期第2四半期（自平成29年5月1日至平成29年7月31日）平成29年9月12日関東財務局長に提出。

第24期第3四半期（自平成29年8月1日至平成29年10月31日）平成29年12月12日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成30年4月17日

株式会社トランザス
取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

指定社員 公認会計士 齋藤晃一
業務執行社員

指定社員 公認会計士 寺田聡司
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トランザスの平成29年2月1日から平成30年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トランザス及び連結子会社の平成30年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年4月17日

株式会社トランザス
取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤晃一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 寺田聡司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トランザスの平成29年2月1日から平成30年1月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トランザスの平成30年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。